

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和元年度事業 点検・評価調査

3-10

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理	取組項目	文化財等保存修理
節			
事業(施策)名	10 重要文化的景観の修理・修景	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	県文化行政課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <p>○国重要文化的景観(西三川地区・相川地区)の保存計画や調査研究に基づき、国重要文化的景観に係る物件の修理修景や整備事業を推進し、構成資産の適切な保全を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>○文化庁や専門家の指導のもと、長期的な視点に立った修理修景・整備計画を検討・策定し、構成資産の価値(集落や町並みの景観)を保護するための適切な修理修景や整備を行う。</p>		
R元事業計画と実績	<p>【元年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重要文化的景観の保全のため、西三川地区や相川地区における選定範囲内の家屋等の修理・修景事業を実施する。 ●相川地区重要文化的景観の整備基本計画を策定する。 <p>【元年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相川地区の修理事業として8件の修理事業を実施した。 ●ヘリテージマネージャー協議会と連携し、歴史的建造物の修理予備調査を実施した(4件)。 ●相川地区の重要文化的景観整備基本計画を策定した。 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■策定した整備基本計画に基づき、計画的にハード面の整備を進めるとともに、今後も地域住民やガイドと連携した活用や防災等の取組みを継続していく必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、修理・修景事業を円滑に実施する。 ■策定した整備基本計画に基づき、関係機関と連携して整備を実施する。 ■整備後の活用・運用方針や自主防災組織の活動等について、地域住民や関係機関と検討の上、今後も取組みを進める。 		
事業評価	<p>【事業の達成度】 [a (b) c] ◇計画どおり、目標を達成できたことからBとした。</p> <p>【事業実施の効果】 [a (b) c]</p> <p>【総合評価】 [A (B) C]</p>		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。